

# 5疾病5事業等の各項目における主な見直し内容一覧

資料5

## 【中間見直しの基本的考え方】

- 次期、第8次計画への「つなぎ」として位置づけ、国指針の改正を踏まえ、ポイントを絞った見直しとする。
- 「5疾病・5事業及び在宅療養」を中心に、以下の視点から見直しを進め、記載内容の修正・追加等を行う。  
視点1:医療法に基づく事項、視点2:計画策定後の変化、視点3:他計画との整合

保健医療計画の構成	見直しの視点			課題・取組	主な追加・修正内容		
	視点1	視点2	視点3				
<b>第2部 計画改定後の新たな課題と取組について</b>							
<b>第2章 切れ目のない保健医療体制の推進</b>							
1 がん	-	○	-	6-1 6-2	小児及びAYA世代のがん患者の生殖機能温存について、患者や家族ががん治療への影響について十分に理解したうえで意思決定をするための支援や、費用に対する助成、拠点病院等と温存治療を実施する医療機関との連携について記載 新型コロナウイルス感染症の影響により企業や事業所における働き方が多様化したことなどに伴う、働きながら治療を受けるがん患者の受療行動の変化に応じた取組について記載		
2 循環器病 (脳卒中・心血管疾患)	-	-	○		今後、東京都循環器病対策推進協議会において「循環器病対策推進計画」の検討を進め、その内容を反映		
3 精神疾患	-	○	○	1-3 2-1 3-1 4-2 4-5 4-6 4-8	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例の策定及び条例に基づく今後の取組について記載 精神保健福祉法の改正法案の廃案や「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」の作成等について記載 入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が専門的治療を受けながら地域で安心して生活できるようにするための支援体制の検討等について記載 ギャンブル等依存症対策基本法の施行や、現在の都の取組(相談拠点の設定、専門医療機関の選定等)、依存症対策を進めていく上で必要な取組(普及啓発、人材育成、関係機関との連携強化等)等について記載 高次脳機能障害については、中核的な医療機関を中心に他圏域との連携の一層強化を行っていくことについて記載 災害拠点精神科病院及び都独自の災害拠点精神科連携病院の指定による災害時の受け入れ体制の整備について記載 精神身体合併症救急医療事業等での新型コロナウイルス患者の受け入れや都内精神科病院における院内感染防止の取組等への支援等について記載		

保健医療計画の構成	見直しの視点			課題・取組	主な追加・修正内容	
	視点1	視点2	視点3			
4 認知症	-	-	○	1-1	「認知症施策の総合的な推進」として、「東京都認知症対策推進会議」や普及啓発について記載	
				3-1	「医療・介護従事者の認知症対応力向上」として認知症支援推進センター、介護従事者、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の人材育成について記載	
				4-1 4-2	若年性認知症の人の居場所づくりや社会参加の促進等の支援、家族介護者等への支援、若年性認知症の人の活動拠点の整備に係る支援等について追記	
				5-1 5-2	「認知症の発症や進行を遅らせる取組・研究の推進」として認知症の発症や進行を遅らせるための取組の推進、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが保有するデータを活用した予防に向けた研究について記載	
5 救急医療	-	○	-	1	新興・再興感染症が発生した際に、救急医療が必要な患者に対して、迅速・適切に医療が提供できるよう、救急医療体制を検討することについて記載	
					機動力が高いドクターヘリを導入し、遠距離運航が可能な東京型ドクターヘリと連携することにより、救急医療体制の機能強化を図ることについて記載	
				2	初期治療後に状態が比較的安定した救急患者が居住地に近い医療機関へ円滑に転院し、早期に地域移行できるよう、医療機関の取組を支援することについて記載	
6 災害医療	-	○	-	1	災害拠点病院及び災害拠点病院を補完する災害拠点連携病院が、災害発生時において、役割分担に応じた機能を十分発揮できるよう、より一層、体制整備を進めていくことについて記載	
				2-1	感染症まん延時の災害発生に備え、緊急医療救護所等における感染症対策について、区市町村や関係団体、感染症専門医等の意見を踏まえながら検討を進めることについて記載	
				3	都の救急医療、災害対応に精通した東京DMATの強みを活かし、都の災害医療体制をより一層充実していくことについて記載	
7 周産期医療	-	○	○	1-1	新生児に対する医療提供体制について、リスクに応じた機能分化と連携の推進について記載	
					新興・再興感染症発生時における、感染症に罹患した妊産婦等の迅速・確実な受け入れ体制の確保について記載	
				1-3	首都直下地震などの大規模災害に備え、災害時を見据えた周産期医療体制の整備を推進するとともに、より効果的な活動ができるよう災害時小児周産期リエゾンをはじめとする災害医療関係者との連携強化について記載	

保健医療計画の構成	見直しの視点			課題・取組	主な追加・修正内容
	視点1	視点2	視点3		
8 小児医療	-	○	○	2-2	小児救急患者をより速やかに適切な医療へつなげる小児救急医療体制の検討の実施について記載
					首都直下地震などの大規模災害に備え、災害時を見据えた小児救急医療体制の整備を推進するとともに、より効果的な活動ができるよう災害時小児周産期リエゾンをはじめとする災害医療関係者との連携強化について記載
					新興・再興感染症発生時における、感染症に罹患した小児患者の迅速・確実な受け入れ体制の確保について記載
9 在宅療養	○	○	○	2	在宅療養患者の療養生活を支えるため、医療・介護関係者のICTを活用した情報共有の更なる充実に取り組むとともに、在宅療養患者の入退院等における地域の医療・介護関係者と病院間の情報共有を促進していくことについて記載
					都民が自らの希望する医療・ケアを受けることができるよう、アドバンス・ケア・プランニングに関する都民への普及啓発を図るとともに、医療・介護関係者の理解促進に取り組んでいくことについて記載
<b>第4章 健康危機管理体制の充実</b>					
1 感染症対策	-	○	-	1-1 1-2 1-4	相談、受診、検査体制の強化や、医療提供体制の確保など取組を強化するとともに、今後新興感染症が発生した場合にも、迅速かつ的確に対応することができるよう、平時から組織対応力を強化するとともに、検査や医療を確実に提供できる体制を整備することについて記載